

# 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- 1 一括質問一括答弁方式  
② 一問一答方式

質問件名 小平市の男女共同参画を推進するために

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

小平市では2009年に男女共同参画社会の実現を目的とした、小平市男女共同参画推進条例を制定し、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を目指しています。また、国においても男女共同参画社会基本法に基づき計画が策定され、現在第5次男女共同参画基本計画策定に向けて改訂作業中です。

しかし今なお社会には、性別によって生き方、役割などを決めてしまう意識や慣行が存在しており、知らず知らずのうちに性別による偏見、思い込みをしてしまう現状もあります。

一人一人が大切にされ、自分らしく生き生きと暮らせる社会を実現するためには、市民との協働で男女共同参画をさらに力強く進めていく必要があると考え、以下質問します。

- 1、第四次小平市男女共同参画推進計画策定の基本方針が示されました。どのように男女共同参画を推進するのかビジョンをお示してください。
- 2、男女共同参画センターひらくの役割と機能をどのように捉えていますか。
- 3、男女共同参画推進における市民との協働をどう考えますか。
- 4、庁内の男女共同参画について伺います。各課の女性職員の人数と男女比をお示してください。
- 5、社会的性差(ジェンダー)を解消し、一人一人が自分らしく生き生きと暮らせる社会の実現のためには子どもころからの教育が必要です。市立の小中学校ではどのような教育を行っているか方針と具体的な内容をお示してください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2020 年 11 月 11 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 さとう 悦子

受付番号【           】

26	25	24	23

-(        /        )